

総合計画審議会 会議経過要旨

会 議 名	第6回木津川市総合計画審議会		
日 時	平成30年11月1日（木） 午後2時～午後4時	場 所	市役所5階 全員協議会室
出 席 者	委 員	（公募委員） ■尾崎 忠教委員、 ■西村 正子委員、 ■森田 雄巳委員 （識見委員） ■今里佳奈子委員、 ■真山 達志委員 （委員） ■今西 勝美委員、 ■中崎 鉄也委員、 ■久保 恭子委員、 ■小松 信夫委員、 ■中川 雅永委員、 ■西井 貴信委員、 ■福井さなえ委員、 ■福井 康裕委員、 ■松本 耕考委員、 □岩田 高明委員	
	■：出席 □：欠席		
	その他出席者	株式会社地域未来研究所 田淵 誠一、貞松純子	
庶 務 （事務局）	福島政策監、武田マチオモイ部長、奥田学研企画課長、茅早主幹、藤木主任		
議 題	1. 開会 2. 議事 （1）報告事項 ①これまでの審議会結果 （2）審議事項 ①第2次木津川市総合計画（案） （3）その他 ③今後のスケジュール（パブリックコメント、市民説明会） 3. 閉会		
会議結果要旨	1. 開会 事務局から開会を宣言した。 2. 議事 （1）報告事項 ①これまでの審議会結果 資料1に基づき、事務局からこれまでの審議会の議事の流れと前回審議会の結果について説明があり、確認した。 （2）審議事項 ①第2次木津川市総合計画（案） 資料2、3に基づき、第2次木津川市総合計画（案）について説明があ		

	<p>り、案のとおり決定した。</p> <p>(3) その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今後の第2次木津川市総合計画策定スケジュールは以下のとおり</li> <li>平成30年11月9日 市議会への報告</li> <li>平成30年11月12日～12月11日 パブリックコメント</li> <li>平成30年11月18日、25日 市民説明会</li> <li>平成31年1月17日第7回審議会</li> </ul> <p>3. 閉会</p>
<p>会議経過要旨</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◎会長</li> <li>○委員</li> <li>●事務局</li> </ul>	<p>1. 開会</p> <p>会議結果要旨のとおり。</p> <p>2. 議事</p> <p>(1) 報告事項</p> <p>①これまでの審議会結果</p> <p>会議結果要旨のとおり。</p> <p>(2) 審議事項</p> <p>①第2次木津川市総合計画（案）</p> <p>会議結果要旨のとおり。</p> <p>なお、主な意見・質疑は次のとおり。</p> <p>○政策8の木津川市の観光入込客数のグラフは間違っているのではないかと。 また、地域別の観光入込客数では、加茂地域が木津地域よりも多くなっているため、数値の確認をお願いします。</p> <p>●縦軸のスケールや地域別の数値に誤りがあるため、確認後修正する。 観光入込客数の概念は、観光施設だけでなく、ゴルフ場の利用者も加算されており、一般的なイメージの観光客数とは異なるが、数値について、再度確認する。</p> <p>◎ご指摘の点については修正いただき、他のグラフ等も念のためにチェックをお願いします。</p> <p>○政策4の「施策③障がい者福祉」については、障がいをお持ちの方の親が先に亡くなるなど、親なき後の問題があり、終の棲家を確保することについても記載していただければと思う。</p> <p>●障がい者福祉については、障害者基本計画と整合を図っており、就労支援を中心とした取組みを記載しているが、ご指摘の点についても、今後のまちづくりの課題であると認識しているため、担当課と調整を行う。</p>

○「ア．障がい福祉の計画的な推進」文言は、障がい福祉でいいのか。

●担当課に確認する。

○政策1の「施策④児童虐待防止」の成果指標である児童虐待相談件数について、件数の増加を目指すところがあるが、虐待の件数自体が増えることはいいことではないと思うが、どのように判断されているのか。

●児童虐待があっても相談されず、発見できないことが課題であると考えているため、専用ダイヤルの充実など、早期発見に向けて、行政全体で相談しやすい体制をつくることで、相談件数の増加を目指すこととしたが、この指標が適切かどうかについては、皆さんのご意見を伺えればと考えている。

○相談体制に力をいれるということであれば、結構かと思う。

○この地域の観光ボランティアガイドとして、合併以前から経過を見てきているが、NPOと観光協会、市との協働、共有ができていないことが一番の問題であり、相互につなげ、共有する場がほしいと感じている。

当尾地域については、当尾地域力創造プランを地域や関係者でまとめたものであるが、歴史・文化遺産と産業など、総合的に地域振興を行う必要がある。

当尾地域に多くの観光客が訪れ、全国的に注目を浴びつつあるが、高齢化で農産物の吊り店が少なくなったことで、文化遺産はあるが、食や土産物の楽しみがなく、来訪者に不評である。

ハイキングコースは市道であるが、草が繁殖し、安全通行が難しい。こういった問題を総合的に考えるためにも、所管が観光商工課だけというのではなく、農政課、マチオモイ部、文化財保護課など、各課が広く関わる必要がある。

また、成果指標にあがっている「まちかど観光案内所」は、数が多すぎて、観光協会が情報提供などの対応ができていない。まちかど観光案内所を増やすことよりも、内容を充実した方がいいのではないかと。

●観光協会とNPO等の連携については、政策分野8の「施策①観光振興」の中で、さまざまな観光に取り組む団体が、連携することを記載している。

また、政策13の「施策①都市環境」の中で、人口減少地域の活性化を記載している。当尾地域のワークショップでも、ご指摘の点と同様の意見が出ており、まさしく地域住民の意見をまとめていただいていると思う。

当尾地域力創造プランを実現化するために、「通い版地域おこし協力隊」の取組みを当尾地域の住民と一緒に進めている。こういった取組みにより、地域の活性化に少しでもつなげていきたい。

マチオモイ部は、観光商工課、農政課、学研企画課の3つの課で構成されており、連携できるようにしていきたい。

まちかど観光案内所については、前回は指摘いただいております、担当課に確

認したところ、今後、72箇所の案内所に継続の意思確認を行い整理した上で、機能できる案内所を市として増やしていきたいと考えている。

◎ご指摘の点はすべて、総合計画に記載されている。やらなければならないことの共通認識は市でも認識されているため、実施計画で具体化できるように、絵に描いた餅に終わらないようにしていただきたい。

○政策8の成果指標で100万人以上の観光入込客数を目指すとなっているが、これを1か月に換算すると、市の人口と同様の8万人程度の観光客が来訪することになる。毎月それほどの観光客が訪れているという印象はない。観光入込客数には、ゴルフ場などの利用者も含まれるという説明であったが、ここでの資料として、可能であれば、ゴルフ場の利用者を除いた数値の方が実態に近く、わかりやすいのではないかと。

政策7の「施策①市民参加・参画」の成果指標である「マチオモイな仲間たち」は、市民がわかるように、説明を記載した方がいいのではないかと。

●観光入込客数については、観光庁が示す統計資料に基づいた算出方法である。本市のみが別の算出根拠とすれば、他市との比較に誤差が生じることとなる。寺社のみの入場者数の数値を算出できるかどうかは、担当課に確認する。

また、「マチオモイな仲間たち」の成果指標については、成果指標一覧に算出方法を記載している。市のふるさと応援事業補助金及び府の地域力再生プロジェクトを活用し、まちづくりに取り組まれている団体の合計数で、総合戦略の目標値にあわせて数値目標としているが、施策掲載ページにも分かりやすい記載方法を検討する。

○2015年に国連サミットで採択された、持続可能な開発のための2030アジェンダに記載されたSDGsのグローバル目標に向かって、自治体も含めた各政府機関が取り組みを進めているため、SDGsを計画に記載してはどうか。

将来都市構造における学研市街地整備ゾーンのうち、木津東地区が学研市街地ゾーンになったので、学研市街地整備ゾーンに残っているのが、木津北地区のみである。木津北地区は里山再生で、みもろつく鹿背山再生プランにも位置づけられていることから、市街地整備という言葉は適切なのか。また、府の建設計画では公園緑地ゾーンとなっているが、公園緑地は他にも多くあるため、「学研の里地里山ゾーン」という言い方もあるのではないかと。

政策10の「施策①関西文化学術研究都市」の中で、「学研地区内の大学・研究機関と連携を強化し、木津川市が有する資源の有効活用を図る」とあるが、農業の高次産業化など、具体的にどんなものがあるのか例示し、資源とは何かを明確にしてはどうか。

成果指標の「学研地区内の誘致事業所数」について、ハイタッチ・リサー

チパークの活性化として空き地に誘致を進める必要があること、また、木津東地区も事業が動き出した状況で、現況値が25件で、目標値が26件となっており、1件しか増えないのは弱気ではないか。

●SDGsについては、事務局としても木津川市を取り巻く環境の変化への対応の中で盛り込めないかと検討したが、SDGsは幅が広いものであり、計画案では記載していない、どこかに盛り込めないか再度検討する。2点目の、学研市街地整備ゾーンについては、都市計画マスタープランの記載と整合を図っているが、再度、担当課に確認する。

3点目の、木津川市が有する資源については、農産業を含め、あらゆるものが木津川市の資源であるため、そういったものを研究に活用していただきたいという趣旨であるが、ご指摘のとおり、具体例の記載を検討する。

4点目の「学研地区内の誘致事業所数」については、5年先の目標であるため、誘致から操業開始までの期間を考えると、難しいところもあるが、再度、担当課と確認する。

◎誘致事業所数の目標値が1件増加では寂しい気もするが、現実的にはそんなものだろう。目標値は具体の数値ではなく、「↑」といった記載でいいのではないか。

○政策1の「施策①子育て支援」の成果指標にある「乳幼児相談などの利用率」と「施策②母子保健・母子福祉」の成果指標「三歳児健康診査受診率」の現況値が同じ値であるが、三歳児健康診査の相談者を乳幼児相談の利用者として捉えているのか。

三歳児健康診査は平日開催であり、仕事をしているお母さんは受けにくく、自費で受けている方も多く、また、休日に相談する窓口はないので、改善できないか。

●三歳児健康診査は3歳児のみを対象としているが、乳幼児相談は、3か月と6か月検診の相談件数の総数であり、偶然同じ値となっている（誤りであったため、後ほど訂正）女性が働きやすい環境整備ためにも、三歳児健康診査を休日にも開催できないかという点については、医師会の先生が休日に実施していることもあり、平日の開催となっている。休日の開催についてのご意見は、担当課に伝える。

○木津川市の現況で、学研都市を国家プロジェクトと記載しているが、筑波研究学研都市は国家プロジェクトであっても、関西学研都市は民間主導であるため、従来から国家的プロジェクトという表現をしていたと思うので、確認をお願いします。

また、「公財」などの略称名を使わずに、「公益財団法人」といった正式名称を使用してはどうか。

政策1の「安心して楽しく妊娠・出産・子育て」という記載は、「安心して妊娠・出産、楽しく子育て」の方がいいのではないか。

政策8の「施策②文化財の保全・活用」の中に、「国宝3件を含む」と書かれているが、市の国宝は3件だけではないので、件数を表示するのであれば、精査していただきたい。また、「市指定文化財」と書かれているので、件数を入れるなど修正していただきたい。未指定文化財も裾野が広くあるので、保全や支援を盛り込んでいただきたい。

政策9の「施策①農林業」に、ナラ枯れ対策とあるが、昭和40年代以降、マツクイムシ対策やマツ枯れ病が発生し、昨今でも、夏の暑さからマツ枯れる事態が発生しているため、マツ枯れ対策も記載してはどうか。

インバウンドの記載があるが、訪日外国人観光客の方がいいのではないかな。

政策15の「施策②環境美化」の中で、河川・地下水の水環境の保全に、地下水源の涵養対策に関する記述を追加してはどうか。

街路樹や都市公園の剪定処理した枝葉は、ゴミとするのではなく、腐葉土のリサイクルシステム化について、記載してはどうか。

市が発足して10年以上経つので、市の財産として古文書類や行政文書など、貴重な資料が散逸する前に、保管を徹底し、将来の市史編纂に寄与していけるのではないかな。

●1点目の国家プロジェクトの記述については、確認を行う。

2点目については、正式文章に統一する。

3点目の「安心して楽しく妊娠・出産・子育て」について、ご指摘のとおり修正する。

4点目について、国宝3件は国宝を有する寺の数であり、実際の国宝の数は6件である。記載の仕方について、担当課と調整を行う。

5点目の「市指定文化財」について、ご指摘のとおり修正する。

6点目については、「放置竹林やナラ枯れ対策など」と記載しているが、マツクイムシによるマツ枯れも課題であるので、担当課と調整を行う。

7点目のインバウンドの記載について、担当課と調整を行う。

8点目の街路樹の枯れ葉の問題については、ゴミにするよりも、腐葉土化して活用する方が望ましいため、担当課と確認させていただく。

9点目の地下水源の涵養対策についても、担当課と調整を行う。

10点目の文章の保存については、第1次総合計画に記載はなかったが、第2次総合計画(案)の政策16の「施策①情報公開」において、新たに追加した。市としても行政の説明責任と透明性を確保するためには、文章の保管が重要であることから、公文書の適切な取扱や保存について記載した。市史編纂については、担当課と調整を行う。

◎重要な点や文言について、ご指摘をいただいたので、可能なものは修正を行い、担当課と相談が必要なものは、各委員の意図をできるだけ反映できるような形で調整をお願いしたい。

	<p>本審議会で、計画案を取り纏め、パブリックコメントの手続きに移る。本日のご意見を踏まえ、一部修正があるが、基本的な考え方や内容についてのご意見はなかったもので、文言の修正は会長に一任いただきたい。</p> <p>&lt;承認&gt;</p> <p>(3) その他</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・次回審議会開催日程について 会議結果要旨のとおり。</li></ul> <p>3. 閉会</p>
そ の 他 特 記 事 項	